

令和4年度 第1回山形県食の安全推進会議  
協議事項に対する御意見等

	意見等	回答
藤科委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>取組項目のNo.1 について、《山形県版 GAP 第三者認証制度》の項目に、『山形県版 GAP にやまがた農産物安全・安心取組認証団体全てにおいて取組んだ (35 団体 43 品目)。』と書いてあるが、R3 の評価欄では、認証状況は 28 件 162 農場と記載されており、これと矛盾しているようにも見え、よく分からない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>R3 実施状況欄の『山形県版 GAP にやまがた農産物安全・安心取組認証団体全てにおいて取組んだ (35 団体 43 品目)。』の記載については、第三者認証を伴わない山形県版 GAP の取組みを、やまがた農産物安全・安心認証制度の全認証団体が取り組んだことを示し、ここから第三者認証への移行を図る目的もあり実施しています。一方、R3 の評価欄にある『28 件 162 農場』は第三者認証を取得又は維持した団体の実績となります。なお、この 28 件中 8 件がやまがた農産物安全・安心認証制度から第三者認証制度に移行した団体になりますが、いずれも令和 2 年以前の移行であり、3 年度に新たに移行した団体はありませんでした。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>取組項目のNo.10 について、目標値 1,690 検体に対し、実績値 1,640 検体となった理由を教えてください。対象農場数が変わらないのであれば、実施できない理由が分からない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>鳥インフルエンザの検査については、シーズン単位で計画検体数を定めており、シーズンは5月までであることから、年度単位でみた場合、計画に対し実績が増減することがあります。シーズン単位では目標どおり全ての対象農場で検査を行っています。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>取組項目のNo.20 について、R3 の評価欄で、2,687 件の監視指導計画に対し、2,685 件の監視指導を実施したとなっているが、その2件の数値差は何で起こったのか、理由を教えてください。実績値 100%となっているが。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>年2回指導する計画の施設に対し、1回のみ指導実績となったことによるものです。監視指導を計画した店舗に対しては、全て指導を実施したところですが、実績値につきましては、厳密には 99.9%でしたので訂正いたします。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>取組項目のNo.35 について、目標値 190 回に対し、実績値 153 回となった理由を教えてください。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルスの感染拡大への対応のため、回数を減らして開催したものです。感染防止対策を講じながら、引き続き開催を継続してまいります。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>取組項目のNo.48 について、目標値 230 回に対し、実績値 75 回となった理由を教えてください。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルスの感染拡大により、セミナーの申込み件数が減少したことによるものです。感染防止対策を講じながら、引き続き開催を継続してまいります。</li> </ul>
阿部委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>飲食店へ HACCP を導入することにメリットはもちろん沢山あるが、デメリットとして、書類が増え記入に時間を割いてしまうことがある。特に、個人営業や年配の方が営業しているお店などは、HACCP を正確に実施していくのが難しく、形だけとなり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>営業形態や規模に応じた衛生管理方法となるよう、事業者に寄り添ったきめ細やかな指導に努めてまいります。</li> </ul>

	<p>ちな印象がある。そのような方々には、ぜひHACCP 導入の根本的な理由を納得していただくと同時に、書類の簡素化のご提案もしていただければと思う。</p>	
岸 委 員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭における食中毒の未然防止のための講習会はオンライン活用も可能ではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オンラインでの講習会に対応していますが、より活用できるよう、今後周知方法を検討してまいります。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食品表示 110 番について、令和3年度に 13 件の通報があったとの事だが、主にどんな内容であったか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主なものとして、名称や原材料名の表示の欠落や食品添加物の記載順誤りなどがありました。引き続き関係機関と連携して指導を実施してまいります。</li> </ul>